

長岡市個人番号の利用等に関する条例の一部改正に関するパブリックコメントの実施結果

1 概要

実施期間
閲覧方法
意見状況

令和5年9月13日(水)～令和5年10月12日(木)
窓口(アオーレ長岡、各支所)及びホームページ
提出者数 1名
提出意見 1件

2 寄せられた御意見と市の考え

No.	御意見・提案内容(趣旨)	市の対応
1	<p>子どもの医療費助成について、受給者証の発行・再発行の手続き、また、医療機関への持参・提示に不便を感じているため、マイナンバー利用やデジタル化により早急に手間を減らして欲しいと感じている。</p> <p>子どもの医療費助成の申請がオンラインで、あるいは出生届の提出と同時に済み、また受給者証の医療機関への提示がマイナンバーカードの提示で済む形にして頂きたい。</p>	<p>子どもの医療費助成の申請のオンライン化の御指摘については、本市ホームページから手続きが可能となっています。</p> <p>受給者証とマイナンバーカードの一体化の御指摘については、現在国が実証実験を他市町村において実施中です。国の動向を注視しながら、更なる利便性の向上を目指してまいります。</p> <p>今回は、医療保険各法の規定による被保険者及びその被扶養者の確認のための改正となるため、原案のとおりといたします。</p>